

# 物価高対応子育て応援手当のご案内

児童手当支給世帯を対象に0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

**対象者** 児童手当受給者(令和7年9月30日時点)

※令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

**支給額** 対象児童1人につき2万円(1回限り)

**支給時期** 詳細が決まり次第、村ホームページでお知らせします。

**支給方法** 児童手当の振り込み口座(原則)



## 申請について

恩納村より児童手当を受給している世帯 → **申請不要**

公務員世帯等 → **要申請**

※公務員の方の申請方法は所属庁にご確認ください。

※詳しい内容は決まり次第、村ホームページでお知らせします。

お問い合わせ:福祉課 ☎966-1207

## 恩納村高校生通学等支援事業補助金

恩納村から村外の高校に通学する高校生を持つ村在住の保護者に対し、高校通学等に係る経済的負担の軽減を図る目的として支援します。

- 補助対象**
- 生徒又は保護者が申請基準日に恩納村に在住※1
  - 恩納村から高等学校に通学している生徒の保護者
  - 保護者負担で運行しているスクールバス利用※2
  - 自家用車での送迎、自転車通学、徒歩通学

※1 保護者が村在住で高校生が事情により県内で別居している場合は、その事情によっては村長の判断により、保護者の居住地からの補助額を上限に補助することができる。

※2 スクールバスの片道負担の場合は、半額を補助する。

**補助額** 月額 2,000円~14,000円(上限)

**受付期間** 3月1日(日)~31日(火)

- 提出書類**
- ①申請書 ②在学証明書(証明日から1か月以内)
  - ③請求書 ④保護者の振込口座が確認できる書類  
(通帳の写し)

※オンライン申請がおすすめです。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

オンライン  
申請



恩納村  
ホームページ

